あんしんライト利用に関する確認書

あんしんライトの利用に関して、以下の事項を確認し同意します。

１．利用終了時の連絡及びあんしんライトの返却について

利用者が入院、施設への入所、死亡その他理由により、あんしんライトが不要になった場合は、速やかに市役所へ連絡するとともに、貸与された電球の撤去工事には必ず立ち会い、電球を返却します。

２．利用料金の支払いについて

利用料金は後払いであることを理解し、利用終了後に市役所から送付される納付書により、所定の期限までに支払います。

上記の内容について説明を受け、確認、同意しました。

令和　　年　　月　　日

（近 親 者）

住所：

氏名：

（続柄　　）

電話番号：